

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年4月27日(水)14時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他10名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○また、原子力機構より、ガラス固化技術開発施設（TVF）におけるガラス固化処理の再開に向けた対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・輸送容器の真空乾燥装置において、放射性物質の閉じ込め機能を不要とする理由として、当該装置が破損した際の作業従事者の想定被ばく量が既許認可の範囲内であるからとしているが
- 、その技術的根拠を説明すること。

（資料3について）

- ・無停電電源装置の耐震区分を変更することの妥当性について、既認可の廃止措置計画において、発生する可能性のある事故として想定している蒸発乾固の事象進展を考慮した際の事故対処への影響の有無を説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

- 資料1 使用済燃料搬出に伴う搬送操作等と既往の許認可の関係について
- 資料2 廃止措置段階における機器等の更新や交換について
- 資料3 無停電電源装置及び直流電源装置の更新について

資料4 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）